

新しい年は

# マイナンバーカード

## を作りましょう

1枚で暮らしを便利にするマイナンバーカードはもう作りませんか？

写真付きの身分証明書として使えたり、税金の申告などインターネットでの手続きのほか、3月から順次健康保険証としても使えるようになります。

**まだマイナンバーカードを持っていない方に  
交付申請書を送付します**

まだマイナンバーカードを持っていない方には、3月までの間に、「QRコード付き交付申請書」を順次再送付します。

交付申請書が届いた方は、お早めにマイナンバーカードの交付申請手続きを行ってください。

**役場で作れます！**



マイナンバーカードの交付申請手続きは役場と各支所で行うことができます。交付申請書を持ってお越しください。

**自分でもできます**

役場のほか、次の4つの方法で申請できます。詳しい申請方法は、交付申請書に同封されるパンフレットをご覧ください。

- ① スマートフォン
- ② パソコン
- ③ 証明用写真機（有料）
- ④ 郵送

マイナンバーカードは

役場で受け取る

① ハガキが届く

交付申請してから、約1カ月後に、交付通知書（ハガキ）がご自宅に届きます。

② 役場に行く

交付通知書の内容を確認のうえ、必要な書類を持って、役場（本庁のみ）にご本人がお越しください。

③ カードを受け取る

役場で本人確認し、暗証番号を設定してマイナンバーカードを受け取ります。

夜間・休日も受け取れます

マイナンバーカードを受け取りやすくするため、毎月1回、夜間と土曜日にカード交付窓口を開設します。

▽夜間 1月21日(木)

午後7時30分まで

▽土曜日 1月23日(土)

午前10時～午後3時

問 町民生活課

☎ 42-2633



マイナンバーカードを受け取ったら、お得なマイナポイントを申し込もう。

好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが最大5千円分もらえます。



マイナポイントの手続きも役場で

役場、大島支所、小島支所でも申し込みできます。

「用意するもの」

- ・マイナンバーカード
- ・キャッシュレス決済サービスのID（カードやスマホなど）

対応のスマホがあれば、自分でも申し込みできます。

マイナポイントアプリを

ダウンロードして、画面に従いスマホを操作♪



《広告》

もりやの **初大売出し** は **あけましておめでとらございませ**

**1月4日(月)～7日(木)まで**  
(AM9:00～PM5:00)

☆コロナ対策で正月3日(日)まで休ませていただきます☆

**きもりや**  
松前町字福山 TEL42-2213